

町長メッセージ

政府は、令和4年3月21日をもって、神奈川県を含む18都道府県に対する「新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置」を解除しました。

1月21日に神奈川県にまん延防止等重点措置が適用され、約2か月という長期間にわたり不自由な生活や経済活動が続いてきましたが、この間、感染拡大防止に努めてくださいました町民の皆さま、事業者の皆さまに対しまして改めて感謝を申し上げます。

町においては、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めておりますが、ワクチンを接種したからといって感染を完全に防げるものではありませんので、一人ひとりが「感染しない」「感染させない」という意識を持ち、マスクの着用、手指の消毒、人と人との距離の確保、換気をするといった基本的な感染防止対策を行うことが重要でありますことから、引き続き、感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

今後も、町民や事業者への支援、感染予防対策等に取り組みながら、暮らしと観光が両立した賑わいある新しい観光地・箱根を目指してまいりますので、皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年3月22日

箱根町長 勝俣浩行